

議員（天野 里美）

皆さん、こんにちは。3番 天野 里美です。よろしくお願ひいたします。

介護予防事業と多度津町成人式の大ききは2点、質問させていただきます。

最初に、介護予防事業についてです。

令和2年9月定例会において、私の一般質問にご答弁いただきましたが、多度津町では、令和2年度に、令和3年度から令和5年度の3年間を計画期間とする第9期多度津町高齢者保健福祉計画、第8期介護保険事業計画を作成、令和3年1月6日から令和3年1月19日までの間にパブリックコメントを実施し、その後、1月21日に私たち議員に対する説明会を行いました。

私もパブリックコメント中に計画の内容を拝見させていただきました。そこには、本計画では、制度、分野ごとの縦割りを越えた取組によって地域共生社会の実現を目指すことから、介護、保険、福祉関係課だけでなく、企画、総務、交通関係課との相互連携が必要となることから、庁内の組織横断的な連携体制の強化とともに、施策の検討を行うに当たり、庁内関係課により構成する検討委員会において施策の方向性について詳細な検討を行い、本計画を作成しましたとあり、チーム多度津づくりの一つのきっかけになったのではないかと大いに期待するところです。

先の議員説明会において町長は、介護予防に力を入れるとおっしゃっていましたが、私も昨年3月定例会において、介護予防事業の重要性について質問させていただきました。

今回の計画に記載されている介護予防事業の中の次の8点について質問させていただきます。

1点目、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らしていくため、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業が介護予防・日常生活支援総合事業です。

この総合事業は、大ききは要支援者を含む総合事業対象者として認定を受けた方を対象とする介護予防・生活支援サービス事業と65歳以上全ての人を対象とする一般介護予防事業の2つに分かれます。

そこで、1つ目の質問です。

今回の制度改正により、令和3年度からは市町村の判断により、要支援者に加えて要介護者に対しても介護予防・生活支援サービス事業の対象とすることが可能となりましたが、多度津町ではどのように対応するつもりでしょうか。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

天野議員の介護予防・生活支援サービス事業についてのご質問に答弁をさ

せていただきます。

議員ご質問の介護保険法施行規則の一部改正は、市町村の補助により実施される第1号事業サービスについて、令和3年度から要介護認定者の利用を可能とするものでございます。

本町におきましては、通所型サービスB事業、訪問型サービスD事業が該当し、来年度から要介護認定者も利用できるように要綱を改正するとともに、事業所等への周知を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

次に、2点目です。介護予防・生活支援サービス事業についてです。

多度津町では、現在、通所型サービスとして、予防通所介護と同様のサービスである通所介護、緩和した基準による通所型サービスA、住民主体による支援の通所型サービスBを実施しているということですが、通所型サービスA事業は利用者がいないということです。なぜ利用者がいないのでしょうか、その原因は何だとお考えでしょうか。

また、実施に向けた今後の検討が必要と記載されていましたが、改善の方向をどのように考えているのでしょうか。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

天野議員の通所型サービスA事業についてのご質問に答弁をさせていただきます。

通所型サービスAは、平成29年度より町内3事業所を指定許可し、平成30年度に追加で町外1事業所を指定許可しておりましたが、現在は1事業所のみとなっております。

事業延べ人数の実績は平成29年度では20人、平成30年度では12人でした。令和元年度以降、利用者がいないのは、通常に通所型サービスと給付単価の低い通所型サービスAが同じ空間で行う事業所が多く、また、サービス提供内容の差別化ができなかったことが要因だと考えられます。

利用者のケアマネジメントを行うに当たり、緩和した基準サービスのうち、どのような内容のサービスを利用者が求めているか検証し、検証内容を事業所と摺り合わせることで利用可能なサービスを提供できると考えており、第9期介護保険事業計画においてサービスの提供を目指し、第8期介護保険事業計画期間中に地域包括支援センター内でのケアマネジメントから見える課題や利用者が望む通所型サービスAを検討し、介護事業所に検証内容を提案できるよう地域包括支援センターの運営方針に取り入れ、町と地域包括支援センターとのワーキングを開催していく予定であります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

続きまして、3点目です。

次に、介護予防・生活支援サービスの中の訪問型サービスについてです。

現在、訪問型サービスは、予防訪問介護と同様の訪問介護のみの実施であり、緩和した基準による訪問型サービスA、住民主体による支援の訪問型サービスB、短期集中予防サービスの訪問型サービスCについては、令和3年度以降、段階的に実施しますとあります。

この3つの訪問型サービス事業については、いつ頃を目途とする実施を考えているのか、具体的なお考えがあればお聞かせ下さい。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

天野議員の訪問型サービスについてのご質問に答弁をさせていただきます。

地域包括支援センター、社会福祉協議会と高齢者保険課で地域包括ケアシステム構築に向けたワーキングを月1回以上行っており、訪問型サービスA事業や住民主体による訪問型サービスB事業、訪問型サービスC事業の実施に向けて協議を行ってきました。

事業の実施に当たり、事業所の状況把握と意見収集を行いました。訪問型サービスA事業を行うには、事業所の人材確保、運営するに当たって不可欠な利益等の課題があり、また、訪問型サービスC事業においては、理学療法士や作業療法士等の専門職の確保が課題となっており、給付単価の緩和された各サービス事業の展開ができていないのが現状でございます。

地域包括ケアシステム構築に向けたワーキングの中で優先順位の高い高齢者の移動の問題に対し、第1層の協議体に支援ができるよう、町、社会福祉協議会、地域包括支援センターで先進地域の情報共有や本町に合った運営方法について検討しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

続きまして、4点目です。

次に、移動支援サービスについてです。

移動支援である訪問型サービスDは、令和2年度中に実施予定でした。新型コロナウイルス感染症のため運用開始はできていませんとありましたが、運用開始の目処は立っているのでしょうか、事業の概要とともに現在の状況についてご質問いたします。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

天野議員の移動支援サービスについてのご質問に答弁をさせていただきます。

移動支援サービスである訪問型サービスD事業の利用対象者は、要支援1から要介護5までの方と、事業対象者が利用することができます。

訪問型サービスD事業については、運転ボランティア養成講座の受講修了者が担うサービスでございます。令和2年3月に運転ボランティア養成講座を社会福祉協議会が開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止につき中止いたしました。

今年度も、今月16日に健康センター多目的ホールにおいて、NPO全国移動サービスネットワークの副理事長を講師として招き、運転ボランティア養成講座を開催します。その講座の受講者のうち、訪問型サービスD事業の実施者は、町補助金を用いて専用車両の確保や損害保険に加入していただき、地域包括支援センターがケアマネジメントしたプランに基づきサービスを提供するようになります。令和3年度中には開始予定で準備を進めております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

続きまして、5点目です。

次に、一般介護予防事業についてです。

一般介護予防事業について、介護予防教室のほとんどが総合福祉センター、町民健康センター、老人保健施設湯楽里で行われていますが、参加者はどこに参加してもよいのでしょうか。その場合、送迎はどうなっているのでしょうか。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

天野議員の一般介護予防事業についてのご質問に答弁をさせていただきます。

一般介護予防事業における介護予防教室は、どこの教室に参加していただいても構いません。

総合福祉センターで行っている教室では、参加費150円を頂いております。また、送迎に関しては、町内タクシー会社と社会福祉協議会が1回1台につき1,680円で委託契約し、ご自身で来れない方は1回利用当たり150円、往復利用の方は300円をいただいております。町内タクシー会社との委託金額と利用者の負担金の差額は、町からの委託料で賄っていただいております。

また、湯楽里では、施設利用料300円をいただき、教室参加には費用はかかりません。移動手段は、社会福祉協議会の巡回送迎バスを利用していただいている方もおり、費用は発生しておりません。

一般介護予防事業の参加において、令和3年度からは、要支援、要介護者であれば、訪問型サービスD事業認定をお持ちでない方は、ボランティアによ

る移送サービスでも送迎が可能となります。費用は、ガソリン代等の実費部分のみの費用となります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

続きまして、6点目に入ります。次に、高齢者の移動手段についてです。高齢者は、移動手段が少ないことから、介護予防・生活支援サービス事業では、訪問型サービスD事業を今年度から実施予定としているのだと思いますが、一般介護予防事業としては、どう対応しようとしているのでしょうか。多度津町には高齢者福祉タクシー事業があり、1年間に500円券20枚を受け取ることができますが、病院受診と介護予防教室の参加を考えると、この高齢者福祉タクシー事業に加え、他の交通手段の確保も考える必要があるのではないのでしょうか。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

天野議員の高齢者の移動手段についてのご質問に答弁をさせていただきます。

高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう地域における支え合い体制づくりを進めるため、たどつ支え合い笑顔の会では、令和3年度中に向けて、今年度開催した運転ボランティア養成講座を受講したボランティアによる移送支援サービスを行う予定です。

現在のところ、移送サービス区間は町内のみとし高齢者等の医療機関受診、買物、金融機関、行政施設への移動支援を行う予定であり、詳細については、4地区の代表者と協議を進めております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

7点目です。次に、高齢者通いの場事業についてです。

移動手段の少ない高齢者にとって、身近な場所での介護予防事業が必要だと考えます。今後の方向性として、高齢者通いの場事業は、引き続き補助を行うとありますが、多度津町内での必要数を目標値として設定し、まだ、通いの場事業が実施されていない地区に対して、町から働きかけていくというお考えはないのでしょうか。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

天野議員の高齢者通いの場事業についてのご質問に答弁をさせていただきます。

高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう、地域における支え合いの体制づくりを進めるため、たどつ支え合い笑顔の会で身近な場所へ通える場の提供について協議してきましたが、移送支援が4地区共通の課題

であり、最優先課題となり、協議を中断している状況でございます。

また、高齢者通いの場事業の補助金申請は、平成29年度8団体、平成30年度9団体、令和元年度14団体、令和2年度21団体が申請されていますが、自治会や地区の老人会、JAなど実際に通いの場を実施しているのが、補助金の申請をされていないところもあり、町内の通いの場の実施数は把握できておりません。

住民が集まる場の必要性を感じ、自らが集まることで継続な活動となり、住民主体での運営となると思います。その中で、運営に対し、一定の要件を満たす活動に補助金を交付する形が望ましいと考えております。

現在、地域包括支援センターで行われている介護予防教室の修了生向けの教室などを地域で集まれる場として地域に返していけるようにする計画でございます。

今後は、高齢者通いの場事業の補助の要件を満たすようであれば、補助金を申請していただき運営補助を行っていく予定であり、町内にますます通いの場が広がっていき、介護予防に繋がることを支援していきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

要望です。

高齢者通いの場が地域にたくさんあることは望ましいことだと思いますが、一方で、地域に隔たりができることも問題だと思います。やはり、全ての多度津町民に対して介護予防事業を公平に提供していくためには、住民任せに事業を進めていくのではなく、町がある程度、計画的に進めていく必要があると思いますので、この点、要望いたします。

8点目、最後に、地域リハビリテーション活動支援事業についてです。

有意義な事業だと考えますが、具体的な事業内容はどのようになっているのでしょうか。また、介護予防は、内容の専門性と活動の継続が必要であると思っておりますが、その点どう取り組んでいるのでしょうか。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

天野議員の地域リハビリテーション活動についてのご質問に答弁をさせていただきます。

地域リハビリテーション活動は、令和3年度より開始する事業でございます。本町のたどつ音頭に合わせ、たどつ音頭の振りつけをベースとし、町内医療機関の理学療法士の監修により介護予防体操とし、普及啓発していく事業でございます。

この体操を普及させるリーダーを養成し、高齢者が集まる場に出向き、体操を訴え、普及させるとともに、体操を行った回数を多くしたところには、理

学療法士や作業療法士などのリハビリテーション職員の指導の出前講座を行う予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

要望です。これからの高齢化社会を考えると、介護予防はとても重要な視点です。介護予防事業が高齢者の身近にあり、気軽に受けることができる環境整備は、事業を推進していく上でとても大切になると思います。

環境整備の大きな柱として、移動手段の少ない高齢者に対する足の確保は欠かせない課題だと思います。これは介護予防事業だけではなく、生活手段の確保としても、とても必要なことです。予算の必要なことではありますが、高齢者の要望を聞きながら適切な、そして持続可能な移動手段の確保について、これからも取り組んでいただきますことを要望いたします。

介護予防事業は、要介護認定者の増加を抑え、介護保険給付にも大きな影響を与えることから、決して無駄な経費ではないと考えます。介護予防事業において必要なことは、高齢者のモチベーションをいかに維持するか、また、高齢者が生き生きと生きていくために必要なことは何かをしっかりと考え、取り組んでいただきたいと思います。

次に、多度津町成人式についてです。

令和3年1月10日、多度津町では、サクラートたどつにおいて令和2年度の成人式が開催される予定でした。しかし、式典を目前に控えた1月8日に、急遽、延期を決定いたしました。

この延期決定の背景としては、新型コロナウイルス感染症の急拡大を受け、国が1月7日に1都3県に対し緊急事態宣言を発出し、翌1月8日には、香川県が新型コロナウイルス対策本部会議を開き、警戒レベルを6段階の上から3番目に当たる感染拡大防止対策期としたことにあると思います。

確かに、多度津町の成人式の開催案内には、その他の項目に新型コロナウイルス感染症対策として発出される県の要請において、成人式の開催が適切でない判断される場合においては、中止せざるを得ない可能性があります。その際は、町ホームページにて周知しますので必ずご確認下さい。なお、状況によっては、式典まで日数が少ない中でのお知らせとなる場合もあると思いますが、ご理解、ご協力のほどよろしく願いいたしますとありました。

1月9日と10日に香川県内で予定されていた成人式は7市5町あり、多度津町を除く7市4町は式典を開催しております。

そこで、次の6点について質問させていただきます。

1点目、成人式の対象者数及び当日の新成人の参加予定数は何人だったのでしょうか。また、サクラートたどつの収容人員は何人でしょうか。

教育課長（竹田 光芳）

天野議員の成人式の対象者数及び参加予定数、サクラートたどつの収容人数についてのご質問に答弁をさせていただきます。

令和2年度成人式の対象者数は265名で、対象者には往復はがきで案内し、参加希望をした新成人は140名でした。また、保護者は新成人一人につき2名までとしており、主賓、来賓につきましても、7名と最小限としておりましたので、出席の返信のない成人も数多く参加することもありますので、参加予定数は約450名程度を予定しておりました。

なお、サクラートたどつの収容人数の定員につきましては1,000名でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

2点目です。

延期については、いつ、どのような経緯で決定したのでしょうか。開催案内には、新型コロナウイルス感染症対策として発出される県の要請において、成人式の開催が適切でないと判断される場合においては、中止せざるを得ない可能性がありますとありましたが、県からの要請はあったのでしょうか。

7市4町は実施していますが、他市町の状況は確認されたのでしょうか。

町長（丸尾 幸雄）

天野議員の成人式の延期の経緯、県からの延期要請の有無及び他市町の状況確認についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、延期決定の経緯について答弁をさせていただきます。

延期決定は、1月7日、首都圏の1都3県に対し緊急事態宣言が発出されるなど全国的に新型コロナウイルスが感染拡大状況にあったこと、一つ、県内においても、高松市でクラスターが発生し、さらなる広がりも予測されたこと、一つ、県内でも、年末から年始にかけて感染者の発生が続いていたこと、一つ、成人式と同時に開催が予定されていた県内市町の消防出初め式が全て中止となったこと、一つ、私の中では、感染リスクが高いのは、出初め式よりも成人式の方ではないかと考えていたこと、一つ、成人式は、県外からの参加者が多くいること、一つ、成人式は、同窓会的な意味合いが強いことから、式典前後に飲食を伴う会合が予想されることなどから、感染リスクが高まることに鑑み、参加者自身の安全確保や感染拡大を防ぐため、苦渋の決断ではございますが、1月8日朝、私の判断で延期を決定いたしました。これは、危機管理上の非常事態行動だと考えております。

次に、成人式の実施についての県からの要請についてのご質問に答弁させていただきます。

国からの提言として、主催者には、参加人数の制限や会場での飲食を控えること及び感染防止策の徹底、参加者へは、体調が悪い人は参加しないこと、会場内で密集しないこと、式典の前後には飲食を控えることが提言されていましたが、県からの中止の要望はありませんでした。

最後に、他市町の状況の確認についてのご質問に答弁をさせていただきます。

昨年、クラスターの発生した小豆島町及び土庄町が中止したことは承知しており、近隣の市町の動向につきましても確認をしておりましたが、判断に苦慮している市長、町長も多くおりました。しかし、中止を決断する市町はありませんでした。

しかしながら、成人式の主催は本町でありますので、実施の有無についての判断は本町が決断するものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

3点目です。

当日予定していた市町の中で、式典を行わなかったのは多度津町だけでしたが、新成人やそのご両親の気持ちをどう思われたのでしょうか。町長及び教育長のお気持ちをお聞かせいただけたらと思います。

町長（丸尾 幸雄）

天野議員の新成人やそのご両親の気持ちをどう思ったかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

新成人やそのご家族の皆様、関係者の皆様におかれましては、この日を楽しみにし、人生の節目となる大変貴重な機会のため準備を進めてきたと存じておりますので、大変申し訳なくお詫びを申し上げたいと思います。

しかし、成人式を実施することによって感染リスクが高まることが払拭されないため、参加される皆様とご家族の皆様の安全の確保とともに、感染拡大のリスクを避けるためのやむを得ない措置でありましたので、大変ご迷惑をおかけいたしました。何とぞご理解を賜りますようお願いをしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

教育長（三木 信行）

天野議員の新成人やそのご両親の気持ちをどう思ったのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

人生一度限りの記念すべき式典を何とか開催したいと思い、準備を進めてまいりましたが、延期という結果となってしまい、成人式を心待ちにされていた新成人並びにご家族の皆様にはご迷惑をおかけいたしました。これも新成

人の皆様やご家族、ご友人など大切な方々の安全を最優先に考えた町としての決定でありますので、ご理解をいただきたいと存じます。

今後も、新成人の皆様方の気持ちに寄り添った対応を取ってまいろうと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

続きまして、4点目です。

新成人に対する当日の中止について、私の知る限りでは、令和2年度の成人式延期の知らせを速達で送り、フェイスブックにも掲載されていたようですが、1月8日に決定した通知を速達で送っても、新成人には、成人式前日にしか届かず、またフェイスブックでは十分な周知ができるとも思えません。その他の周知について、どのような方法で行ったのでしょうか。また、十分な周知ができたのでしょうか。

教育課長（竹田 光芳）

天野議員の新成人に対する当日の中止の周知についてのご質問に答弁をさせていただきます。

今回の延期対応についての周知につきましては、新成人には速達で文書を送付するとともに、町のホームページでの掲載、ツイッター、フェイスブックでの周知を行うとともに、マスコミ各社へも情報提供を行いました。また、これまで成人式の運営に協力いただいていたプロジェクトチームのメンバーにも連絡し、その連絡網で周知をしていただきました。

十分な周知ができたのかについてのご質問ですが、決定から周知までの期間があまりにも短かったこともあり、十分ではなかったかも知れませんが、1月10日当日、教育課職員がサクラートたどつの駐車場で待機しておりましたが、間違えて来られる新成人はいませんでした。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

再質問です。

開催案内には、ホームページにて周知するとありました。今の答弁の中にも、ホームページへの掲載は行ったということですが、数日で削除した理由は何なのでしょう。

また、一時期、ツイッターに多度津町から令和2年度多度津町成人式の延期についてというタイトルで、令和3年1月10日に開催を予定していた式典については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い延期させていただきます。詳しくはホームページ等をご確認下さいとして、多度津町ホームページのメールアドレスを掲載しています。しかし、そのアドレスをクリックしても、フ

ファイルまたはディレクトリーしか見つかりませんと出るだけで、ホームページ上には存在しませんでした。この点についてどういうことか、ご質問いたします。

教育課長（竹田 光芳）

天野議員の再質問にお答えいたします。

まず、成人式の延期についてのホームページ掲載について、その後、削除がすぐされたっていう話ですが、その件につきましては、その後に新成人に対しまして、開催時期とレンタル衣装のキャンセル料についてのアンケート調査を行うことといたしました。その中で、新成人一人一人に対して、開催時期については、当初の話ではお盆の時期っていう形でさせていただいておりましたが、そのアンケートの参考にさせていただいて開催時期を決定するという風にさせていただきましたので、ホームページの内容と齟齬が生じるような形もございましたので削除させていただいたような経緯がございます。

また、ホームページの連絡先等をクリックしても町教委なり役場なりに繋がらなかったことにつきましては、こちらの方のミスでありますので、お詫びさせていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

突然の質問ですが、有難うございました。

続きまして、5点目です。

急な延期決定ですので、既に帰省をしていたり、女性の場合は着つけの予約をしていたと思いますが、それにかかった費用について、町として何らかの補償をするお考えはあるのでしょうか。また、参加できなかった新成人に対する心のケアやフォローをすべきであると考えますが、町としてどのように対応しようとお考えでしょうか。

町は2月1日付で、令和2年度多度津町成人式延期後の開催時期及びレンタル衣装キャンセル料金についてのアンケートを送付しているようですが、新成人に対する成人式延期への言葉としては、送付文書の冒頭に、令和3年1月10日に開催予定であった令和2年度多度津町成人式につきましては、新型コロナウイルス感染防止を最優先に考えた対応でありましたが、直前で延期になったことにつきましては、改めてお詫び申し上げますとあるだけで、延期になった経緯の説明もなければ、県内で多度津町だけが延期の対応をした理由にも触れていません。

先ほど述べさせていただいた令和2年度成人式延期のお知らせの文書でも同様のことが言えます。この文書の内容で、新成人への心のケアができるとお考えでしょうか。

また、アンケートは、2月26日までにご返送下さいとありましたが、本日は3月8日です。半月が経過しています。キャンセル料の対応につきましては、今回の3月定例会の補正予算案の中に多度津町成人式レンタル衣装キャンセル料助成金交付事業として、一人10万円を上限とする80人分、800万円が計上されていることから、ある程度の方向性が出ていると思いますが、その内容についてご質問いたします。

教育課長（竹田 光芳）

天野議員の着つけ等にかかった費用についての補償及び参加できなかった新成人に対する心のケアやフォローについてのご質問に答弁させていただきます。

まず、成人式延期に伴う晴れ着等のレンタル衣装のキャンセル料についての対応についてでございます。

レンタル衣装のキャンセル料につきましては、助成金という形での対応を考えております。その金額等の内容につきましては現在協議中でございます。今回のアンケートでのキャンセル料についての回答等も参考に決定したいと考えております。

本議会に補正予算で計上させていただいております助成金の概算費用につきましては、今回のアンケートを反映したものではなく、他県で実施している制度や少人数の情報収集により算出した金額に参加予定であった女性等の人数で算出したものであり、先ほども答弁させていただきましたとおり、これから制度設計等をしようと考えております。

続いて、参加できなかった新成人に対する心のケアやフォローについてのご質問に答弁をさせていただきます。

今回の成人式延期につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新成人の皆様、また新成人の周りにおられるご家族や友人等の大切な人を守るために、主催者である町が決定したものであります。楽しみにされていたご本人やご家族の皆様にはご迷惑をおかけいたしました。ご理解をいただきたいと存じております。

新成人に対する心のケア、フォローにつきましては、延期し実施する成人式について、新成人の多くの意見等が反映できるよう、プロジェクトチームの方々とも協議しながら実施に向けて取り組むことが新成人のためになることだと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

再質問です。

帰省にかかった費用の補償については、どのようにお考えでしょうか。

教育課長（竹田 光芳）

天野議員の再質問に回答をさせていただきます。

帰省にかかった費用については、現在のところ、助成金の対象とは考えてございません。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

有難うございます。

今後、きちんとした検討をしていただけたらと思いますので、よろしく願います。

再度、再質問です。

丸亀市では成人式を開催いたしました。成人式開催後には、市のホームページに「令和3年丸亀市成人式への参加を見合わせた新成人の皆さまへ」と題して、市長、教育長のお祝いメッセージや恩師のビデオレターなどを掲載しています。多度津町でも新成人に対して、延期になったことへのメッセージを早急に掲載すべきだと思い、町のホームページを注視しておりましたが、何の対応もなされていませんでした。この点、どうしてお考えだったのでしょうか。

教育長（三木 信行）

天野議員のホームページの方に町長や教育長のメッセージがなかったこと等、ホームページの対応が良くなかったのではないのかという再質問に答弁をさせていただきます。

まず、ホームページへの対応につきまして、延期後の対応につきましては、色々と教育課内や課内を越えて協議をしており、具体的な対応が決定されていない段階で、ホームページに新たな内容を更新することができなかったというのが事実でございます。

また、今、ご指摘がございました町長、教育長のお祝いメッセージ等も考えられなくもなかったとは今感じておりますが、多度津町の場合、中止ではなく延期であったということもありまして、実際の式典の折にお祝いや励ましが伝えられると考え、そこに思いが至らなかったというのが正直な気持ちでございます。

また、アンケートを発送した段階で、新成人の皆様には、多度津町が今やろうとしている対応や考え方がある程度分かると思いましたが、しかし、一般の町民の方に向けて、アンケートを実施していることなどをお知らせすることはできたと考えております。

なお、アンケートの回答期限は先月の26日でしたが、アンケートを実施していることとかアンケートの内容、期限が過ぎてもご意見を寄せてい

ただいたら、それもまた参考にさせていただきたいという旨をホームページにアップをしております。

いずれにしましても、ホームページの活用につきましては、今回の成人式のだけではなくて、今後、教育課に関わる行事や施策の広報の仕方について十分生かしてまいりたいと思っております。

先ほど答弁の中で、新成人に寄り添ってという風なお話もさせていただいたのですが、教育課の方は1月8日の朝に延期を決定した後、数時間たため間に多くのご意見やお考えが電話で寄せられました。その後、メール等でも寄せられております。直接、教育課の方へおいでいただいたご意見をいただいた方もございました。

教育課の職員は、その一つ一つの意見というのをしっかり受け止めてはおります。ただ、アンケートを実施した上で、今後決定していることが、お一人お一人の考えや意見に合うということはなかなか難しいこととございます。開催時期についても、ある方にはご要望にお応えできることもあれば、ある方にはそうでないこともあると思います。ただ、一人一人のお考えというのを踏まえた上で、また検討して決めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

有難うございました。

これは要望です。ホームページの活用について、新型コロナウイルス感染症対策については積極的に活用されていると思いますが、今回の成人式アンケート結果につきましても、ホームページに掲載していただきますよう要望いたします。

最後になります。

多度津町の成人式は延期ということですが、今後の予定はどうなっているのでしょうか。

アンケートの選択肢の一つに、令和4年成人の日の時期とありましたが、令和3年度新成人と一緒に成人式を実施しようというお考えがあるということでしょうか。新成人の方は、なるべく早い実施を望んでいると思いますが、5月のゴールデンウィーク中に実施するというお考えはないのでしょうか、併せてご質問いたします。

教育課長（竹田 光芳）

天野議員の成人式の今後の予定についてのご質問に答弁させていただきます。

まず、アンケートにおける、3.令和4年1月の成人式の日の時期についてで

すが、議員ご指摘の令和3年度成人式と一緒に実施というのではなく、その前日等も含めて直近の日を想定しております。

続いて、ゴールデンウィーク中の実施についてですが、再度の成人式の延期は避けなければならないと考えましたので、延期を決定した時点で本年5月の開催については、コロナウイルス感染が終息していない可能性が高いと予測したため、それ以降の日程といたしました。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

要望です。

こちらにありますのが四国新聞、見えますかね。コロナ、地元志向、8割、香川で暮らしたい、大きく載っています。成人式に参加した新成人の約8割が、将来地元に戻って来たいと望んでいるということです。今回の多度津町の対応は、新成人にとって、ふるさと多度津町に大切にされていると感じたでしょうか。

第6次多度津町総合計画の町長の挨拶では「町民の皆様がいきいきと輝き、安心して暮らすことができるまちづくりを進めてまいります」とありますが、新成人にとっては、成人式は人生に一度、生き生きと輝ける日となるはずだったのではないのでしょうか。将来、この多度津町に戻って来たいと感じている新成人は、果たして8割いるのでしょうか。

第6次多度津町総合計画の将来像の最後に「ともに地域を知り、ともに歩むことで、「たどつ」に対しての誇りと愛着が生まれ、そのことが、きっとまちづくりの原動力になります」とあります。もう一度、この言葉の意味をしっかりと噛みしめていただき、町民目線で町民に寄り添う行政運営により一層努めていただきたいと思います。

町民に対する迅速な対応は常に必要ではないのでしょうか。新型コロナウイルス感染症の見通しがなかなか立たないのは理解しておりますが、新成人の皆様方は、一生に一度の成人式を楽しみにしております。なるべく早い段階で何らかのメッセージと再度のご案内が出されることを、また、町のホームページでは、町民皆様との連携、連絡を取る大変大切なツールの一つだと思います。十分に活用していただけることを併せて要望いたします。

これで私の一般質問を終わります。有難うございました。